６．今後求められる施策

６－１．在宅医療の課題に対する先進地域の施策事例

- 前章では、ヒアリング調査を通じて抽出した課題に対する意見を、国内の他の地域でも課題として指摘されているテーマ毎に分類した。本章では、課題のテーマ毎に、在宅医療の先進地域における施策事例を紹介する。

テーマ	事例
医療・介護の人材育成	**□ 鹿児島県医師会　在宅医療推進コーディネータ育成事業** 鹿児島県肝属郡医師会が行っている「行動する」在宅医療推進コーディネータ育成の取組を、県全体へ展開。
在宅医療機関の業務効率改善、負担軽減	**□ 名古屋市医師会　在宅往診支援システム** 在宅療養患者のコール受けから往診代行まで一連で行う仕組み。24時間365日の在宅医療提供体制を構築。
医療連携と多職種連携	**□ 秋田県横手市　在宅医療連携拠点事業** 横手市の地域包括支援センターを主体として、多職種連携研修会や住民向けの研修会を各地域を巡回して開催。
高齢者の住まい、介護	**□ コンパクトシティ富山、とやままちなか地域包括ケア推進室** 拠点集中型のまちづくりを目指す取組の中、訪問診療を自ら行う地域包括ケア推進拠点を自治体が設立・運営。
在宅医療の活用	**□ 東京都新宿区　区民向けシンポジウム** 看取りを経験した家族が自らの体験を語るシンポジウムを繰り返すことで、地域住民へ在宅医療の活用を促す取組。

6-1-1．医療･介護の人材育成

鹿児島県医師会　在宅医療推進コーディネータ育成事業

- 鹿児島県医師会の在宅医療提供体制推進事業の一環として、在宅医療推進コーディネータを育成。
- コーディネータが医師とその他職種の仲立ちとなり、地域の診療所へも自ら足を運んで連携の課題を解決。地域で看取れる体制づくりのため「行動するコーディネータ」をリーダー研修会やＯＪＴを通じて育成。

先進的な郡医師会の取組を全県に展開

鹿児島県医式・在宅医療推進コーディネーター

☆在宅医療推進コーディネーターの育成事業（県医実施）

（助言者）肝属郡医師会立病院

①在宅医療推進コーディネーター会議を開催（毎月）

地域課題から解決策を考えるグループワーク

ウェブシステムを活用して会議

②実践医師会への訪問支援活動

〇個別の支援体制

県医担当理事・専従職員や肝属郡医師会立病院坂上室長が、地域へ出向き、個別支援を行う。

- 事業運営の仕方
- 各種会議や研修等の企画運営
- 訪問支援（アウトリーチ）の仕方　等

出典：国立長寿医療研究センターホームページ
（http://www.ncgg.go.jp/zaitaku1/pdf/jinzaiikusei/2014/0301festa/3_5.pdf ）

コーディネータ自身が地域に出向いて連携関係を構築

医師会会員への訪問活動（アウトリーチ）①

市町村･地域包括職員、訪問看護師、ｹｱﾏﾈｰｼﾞｬｰ等も同行

→ かかりつけ医との連携関係を築く

【課題】

□書類遅延：主治医意見書、訪看指示書等（市町村、訪看ｽﾃｰｼｮﾝ）
□かかりつけ医との面会が出来ない（CM、地域包括支援センター）
□訪問診療を要請した時に断られる（CM）
□かかりつけ医との連携手法を知りたい（市町村、CM、訪看ｽﾃｰｼｮﾝ）
□かかりつけ医と夜間、急変時に連絡がとれない（CM、訪看ｽﾃｰｼｮﾝ）
□かかりつけ医へ医療材料の件を相談しにくい（訪看ｽﾃｰｼｮﾝ）

出典：国立長寿医療研究センターホームページ
（http://www.ncgg.go.jp/zaitaku1/ppt/jinzaiikusei/2013/sym5_1022_kagosima.pptx）

6-1-2．在宅医療機関の業務効率改善、負担軽減

名古屋市医師会　在宅往診支援システム

- 名古屋市医師会は、①在宅往診支援システム、②在宅療養支援アセスメントシステム、③在宅療養移行リンクシステムの３つのシステムを軸に在宅医療の提供モデルを展開（出典参照）。①在宅往診支援システムでは、在宅療養患者のコール受けから往診代行までの一連のプロセスを担う体制を整備。

夜間休日の往診代行を行う体制を構築

在宅往診支援システム

- 名古屋市内4箇所にハブ拠点を設け、非常勤当直医・当直看護師を配置し、夜間・休日の往診を代行する体制を構築する。
- 主治医であるかかりつけ医からの往診代行依頼に対応し、地域住民からの直接の往診依頼にも対応する。

項	手順
①	在宅患者にハブ拠点での診察券を発行する
②	患者登録。ハブ拠点にカルテ登録をする
③	急変時に、かかりつけ医による休日・夜間の対応が難しい場合には、患者は在宅支援コンタクトセンターに連絡する
④	在宅支援コンタクトセンターは電話対応をおこない、必要に応じてハブ拠点に連絡する
⑤	④について、後日かかりつけ医に報告書を送る。

在宅療養患者からのコールをコンタクトセンターで一次受け

在宅支援コンタクトセンター　24時間対応の流れ

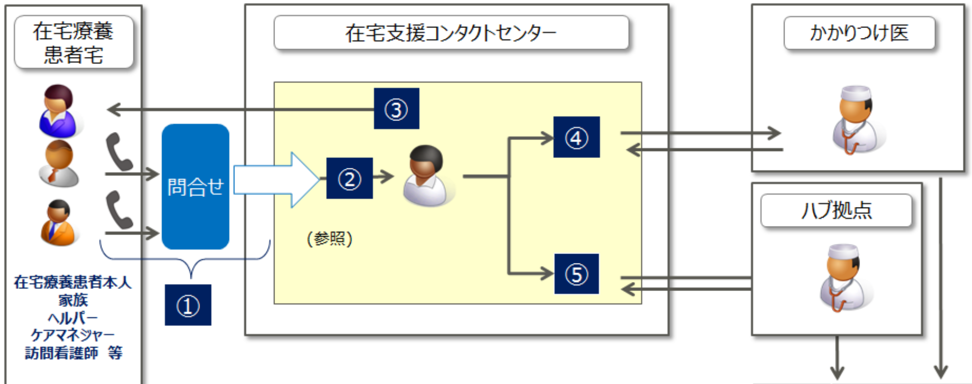

項	作業内容
①	患者からの連絡受けつけ
②	受付・内容の確認
③	緊急性　低　専門スタッフにより一次対応
④	緊急性　高　医師の判断が必要と思われた場合、かかりつけ医へ連絡
⑤	緊急性　綱　医師の判断が必要と思われた場合、かかりつけ医に連絡がつかない場合に、ハブ拠点へ連絡

対応パターン	内容
1	電話対応で終了
2	必要に応じて往診
3	電話にて状態確認後、急性期病院への救急受入れ依頼
4	往診訪問後、アセスメント病院の救急受入れ依頼

出典：名古屋市ホームページ（http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/_files/00033855/060607-1.pdf）を参考に作成。

6-1-3．医療連携と多職種連携

秋田県横手市　在宅医療連携拠点事業

■ 横手市西部地域では、市立大森病院を中心に医療連携、多職種連携を従来から構築。そのノウハウを、地域包括支援センターを主体として市内の他地域に展開。医師が講師として参加する多職種連携研修会や住民向けの研修会を、各地域へ巡回して開催し、取組を継続している事例。

市立大森病院を中核とする西部地域のノウハウを他地域へ展開

在宅医療推進の専任職員を配置

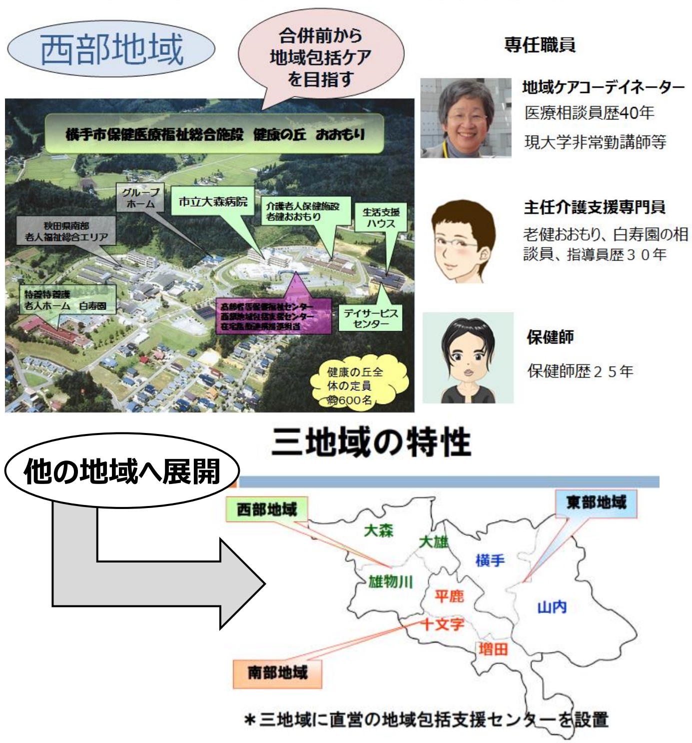

- 健康福祉部地域包括支援センターに在宅医療連携推進係を配置することで、医療と介護がバラバラにならない、センター機能を持つ体制の構築を図っている。
- 市直営の地域包括支援センターが窓口になることで、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の三職種による協議、対応可能。
- 総合病院のＭＳＷとして精神保健福祉士の資格を有する地域ケアコーディネーターを配置している。

横手市、医師会、地域の病院が主体となり、研修会等を継続

地域住民への普及啓発

- 住民向けの在宅医療普及講座や出前講座では、地域がわかる人、地域の一員である地元の方からわかりやすく話してもらうことで、説得力を増すように工夫している。
- 住民が参加しやすいよう市内8地域で開催し、地域の医師、歯科医師、ケアマネジャー、地域局の窓口担当、保健師等が講師となり、地域単位で開催している。

１．住民向け在宅医療普及講座

平成25年度
- １会場
- ４回開催
- 参加人数147名

平成26年度
- ８会場
- 16回開催
- 参加人数512名

平成27年度
- ８会場
- 16回開催
- 参加人数450名

２．出前講座

平成25年度
- 16か所
- 407名

平成26年度
- 30か所
- 502名

平成27年度
- 25か所
- 567名

(H28/3/10現在)

３．意思決定支援
「わたしの覚書ノート」

自分が今後どうしたいか、最期はどうしたいか、を綴るノートを講座で配布。

医療従事者及び多職種向け研修

- 顔の見える関係作りとスキルアップを目的として、在宅医療従事者の研修を毎年継続して実施。平成24年度～平成27年度の4年間で、のべ2033名が研修に参加。

出典：横手市役所　横手市地域包括支援センター提供資料を参考に作成。

6-1-4．高齢者の住まい、介護

コンパクトシティ富山、とやままちなか地域包括ケア推進室

- 「コンパクトシティ富山」は、居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を公共交通の沿線に集積させることにより、拠点集中型のコンパクトなまちづくりを実現する取組。高齢者ケアに加え、病児保育、障害児支援、産後ケアを対象とし、訪問診療も提供する地域包括ケア推進拠点を富山市自ら設立・推進。

幹線となる交通網を軸に沿線地域への集住化を促進

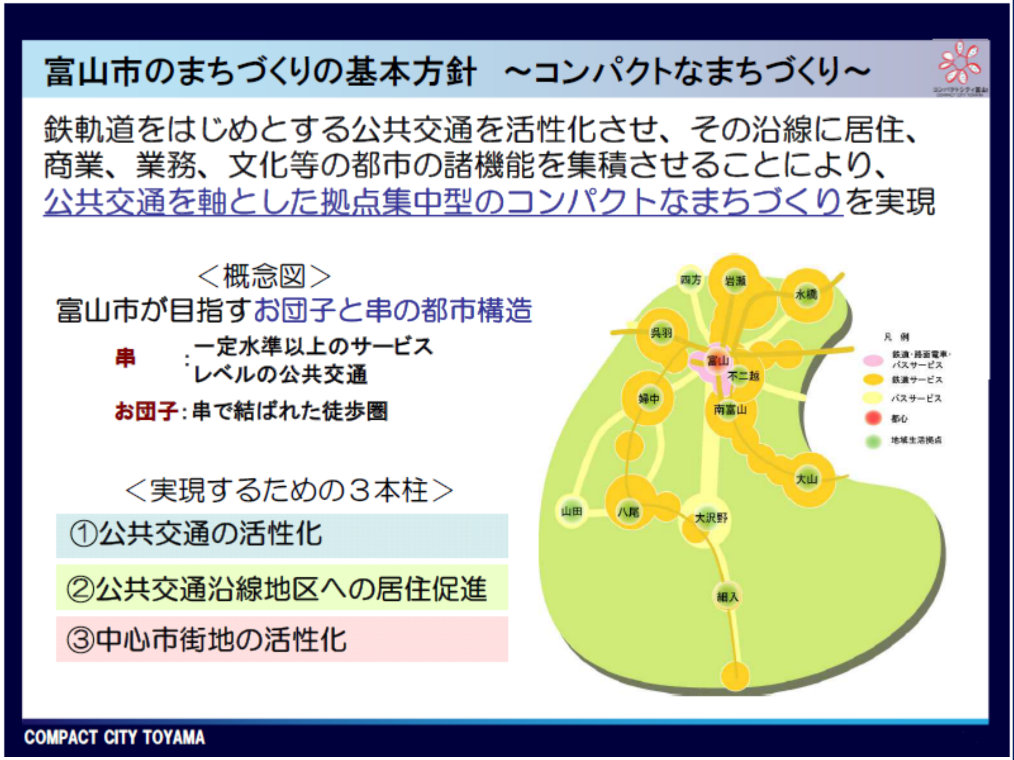

出典：財務省北陸財務局ホームページ　（http://hokuriku.mof.go.jp/chosakuken/index.html）

小児・周産期医療を取込んで地域包括ケア推進拠点を整備

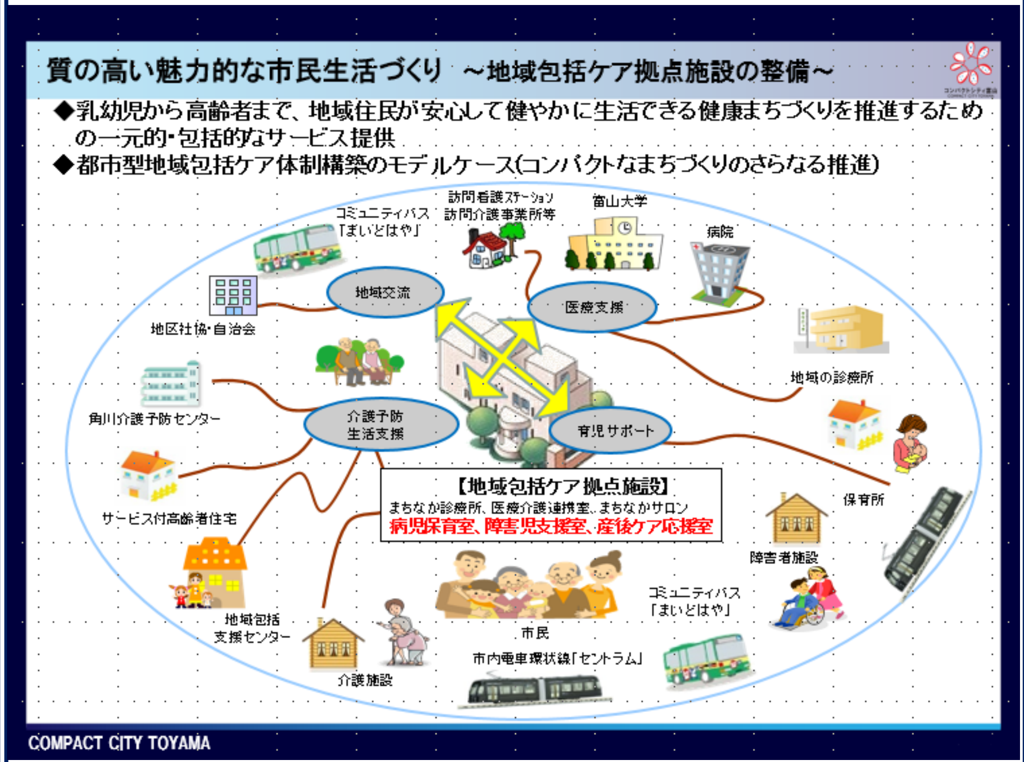

出典：2016年2月25日富山市役所提供資料

6-1-5．在宅医療の活用

東京都新宿区　区民向けシンポジウム

- 東京都新宿区戸山団地において、独居高齢者を訪問看護ステーションと地域のボランティアが支える取組「暮らしの保健室」を、東京都新宿区が支援する形でスタート。看取りを経験した家族が、自ら体験を語るシンポジウムを繰り返すことで、地域住民へ在宅医療の活用を促す取組が成果を上げている。

独居高齢者を地域ネットワークで支える仕組みを構築

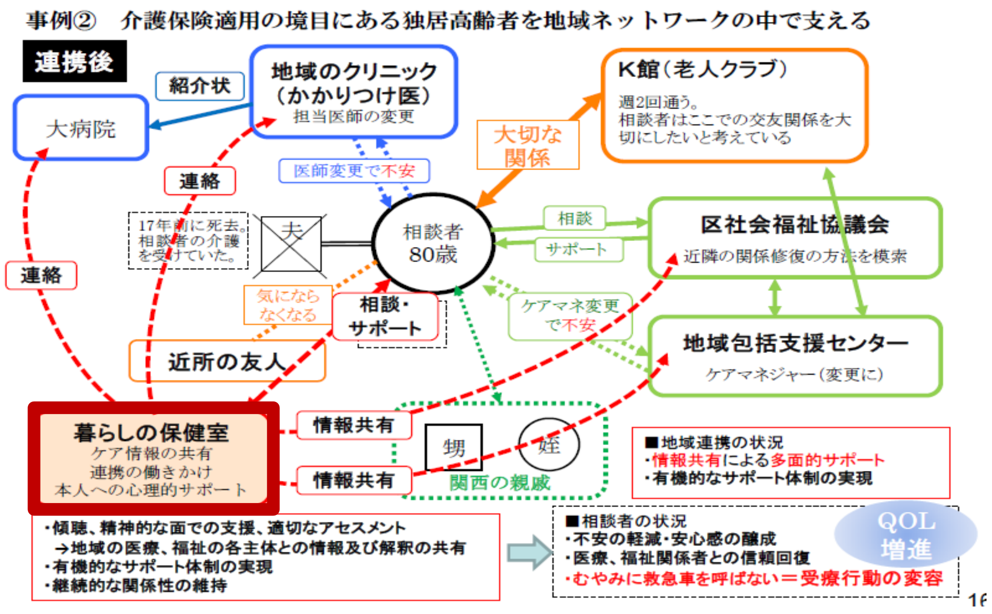

暮らしの保健室には、専門職と地域のボランティアが常駐。住民の相談事の解決や問題発見にあたるとともに、急性期医療－緩和ケア－在宅医療の連携を推進。在宅ホスピスが実現できる街づくりを目指す。

出典：白十字訪問看護ステーション・ケアーズ作成資料
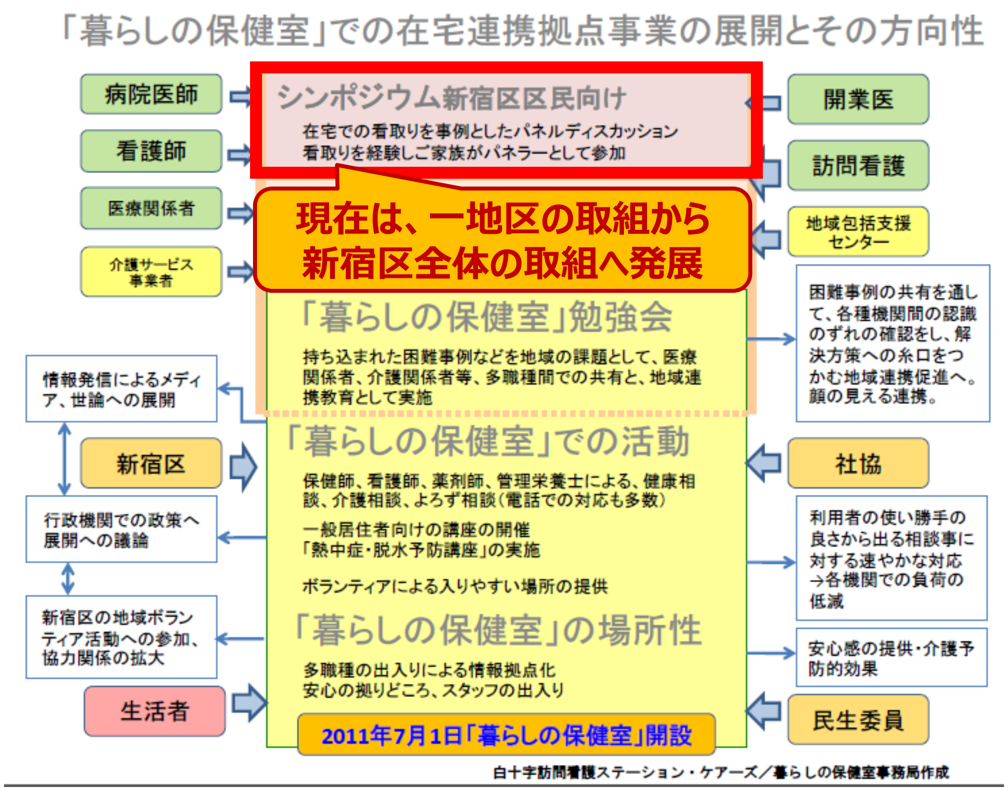
看取りを経験した家族が、自らの体験を語る催しを繰り返し実践